

昭和二十八年三月二日提出  
質問第三六号

貸金業者に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年三月二日

提出者 櫻内義雄

衆議院議長 大野伴睦殿

## 貸金業者に関する質問主意書

最近貸金業者が動産担保にて相当な高利をもつて金融をしているが、これは質屋類似行為となるのではないか。

質屋業者は動産を担保として金融するが、完全な倉庫を設備し、台帳を備え付けて、保管の責に任ずるとともに、ぞう品に対する防犯について協力をしている実情であるが、貸金業者が古物商を兼ねた二枚鑑札で動産担保の金融を買取後買戻し契約のごとき方法で盛んに行っているのは正常な業務を営む質屋業者への圧迫である。かかる行為は防犯の余地がないと思われるが、政府のかかる行為への対策方針はどうか。

現在、全国を通じての正規届出による貸金業者の数、もぐり業者の数、それぞれの平均日歩等は如何になつているか。

右質問する。